

＜ 東北地方太平洋沖地震 身元確認作業で感じたこと ＞

平成23年3月16日（水）

岩手県歯科医師会警察歯科委員会  
常任委員 熊谷哲也

3月11日（金）午後2時46分被災。岩手県歯科医師会では翌日12日（土）から被災地での身元確認作業のため、歯科医師8名（2名1組、4チーム）を毎日派遣している。

会員8名（4チーム）が午前8時岩手県歯科医師会館集合、午前8時15分岩手県警が用意した車両により各被災地へ出動、午前11時頃被災地到着、警察の指示のもと午前11時30分頃から日が暮れる午後5時頃までの身元確認作業、後片付け、デンタルチャートの確認・整理を終えて、歯科医師会館に戻ってくるのが午後8時頃。その後、出動した会員は、毎夜午後8時30分から行われている災害対策本部会に出席し、身元確認作業報告、被災地の現状、被災地に住む会員の安否情報等を報告している。

私は、被災翌日の12日（土）に当初被害が最も大きいとされた大船渡・陸前高田に出動、15日（火）は町のほとんどが全壊したと報道されている大槌町に出動して身元確認作業に従事したので、2日間の状況・感想等を報告する。

3月12日（土）早朝6時頃、警察歯科委員会の菊月常務からの携帯電話が奇跡的に通じ、対策本部を立ち上げるので午前8時に歯科医師会館集合との指示を受けた。他の常任委員にも連絡を試みたが、連絡は全くとれなかった。午前8時に歯科医師会館に集合し、身元確認作業に必要な器具等を準備して、県警本部からの出動要請に待機した。午前11時に県警本部長の要請を受け、編成された4チームが久慈地区、宮古地区、釜石地区、大船渡・陸前高田地区に出動した。

我々は大船渡署に午後2時30分に到着し、所轄の指示により、遺体安置所である大船渡市安養寺に午後3時到着した。午後4時30分まで5遺体の身元確認作業を行い、その後、陸前高田市の下矢作小学校での身元確認作業を指示され、日没近い午後5時15分に現地到着し暗闇の中、懐中電灯の灯りのみで17遺体の身元確認作業を行った。午後9時30分に作業を終え、深夜0時に盛岡市の歯科医師会館に戻った。

私自身、大規模災害も多数遺体の身元確認作業も初めての経験であり、不安のなかなんとか作業を終えることができた。この日のご遺体は、付着した泥汚れなどを警察官がかなりきれいにしてくれていたため、非常に作業がしやすかった。ただ、死後硬直の状態がひどく、ご遺体の開口にはかなり苦勞をした。大船渡署が用意していた楔型の開口器と、我々が持参したアルギン酸スパチュラがなければ作業が出来なかったかもしれない。寒く、暗く、食糧もない状況での作業ではあったが、被災に遭われた方々の心境、置かれた状況、そしてなによりもご遺体となられた方々の無念さを思えば、作業の辛さなど感じなかった。

3月15日（火）、大槌町での身元確認作業のため午前8時15分に出発し、午前11時15分に遺体安置所となっている勤労青少年体育センターに到着した。途中、給油のためガソリンスタンドで満タンを要求するも、緊急車両でも20リットルまでの給油制限とのことだった。大槌町は町の大部分が津波に流され、到着して目にした光景は、瓦礫の更地としか言いようがなかった。そのうえ相次ぐ火災も発生した被災地です。午前11時30分から4名2チームで身元確認作業開始したが、体育館の中には150遺体が収容されており、検案が終わって遺体袋に納められているのが20遺体程度、それ以外のご遺体は警察の検案待ちで、自衛隊・消防団が搬入したままの状態で放置されていた。検案後に口腔所見採得をするのが原則ですが、検案作業がなかなか進行しない状況だったので、検案医の了解を得た上で、検案前に口腔所見採得を行っても検案に差し支えないご遺体につい

て、2チームで43遺体の口腔所見採得を行った。震災に加え火災による2次的被害の影響を受け、150遺体あるなかの約3分の1にあたる50遺体が焼死体で、その更に半数は性別も判らないもの、身体の一部しか残されていないもので、口腔内所見を採得できる状態ではなかった。死後硬直については震災翌日に比べて硬直が弱くなり、開口器が無くても、ご遺体を開口することができた。午後5時に作業終了し、盛岡に午後8時到着し、災害対策本部会にて状況等報告をした。

< 感想 >

- ・大規模災害をなにげに想像したことはあるが、連絡手段停止、停電、断水、火災、寒さ、食糧、ガソリン不足問題、原発問題など、私の想像は、想像と呼べるものですらなかった。

< 問題点 >

- ・していたつもりでしかなかった、大規模災害への対応・器具器材等の準備不足を感じた。
- ・歯科医師はいるのに、被災地に行くための交通手段に制限があることを感じた。

以上です。

## 福島県歯科医師会

### 相馬原町地区 身元確認（3月14日）活動報告

#### 1、 時系列

3月14日

6:50 福島署（県警本部設世場所）集合出発 8名

9:20 原町高校（遺体検死所）着 6名（相馬高校へ2名）検死所2か所設置

原町高校は現地歯科医師2名出動中（発生後から継続出動）

午前中の遺体収容は少なく2名 相馬東高校（旧相馬女子高校）へ移動命令

移動中 茨城沖地震津波により避難命令（相馬検死所は山へ・原町は継続検死）

相馬女子は設置前であったため相馬高校へ移動

相馬高校へ遺体搬入 遺体N〇80番台（当日最後は130番台）

（ご遺体の県警の今後の見込 千数百体）

19:30 最後の搬入終了 チャート作製し終了

県警により南相馬宿泊所へ移動

3月15日

7:50 原発の影響により撤退命令

その後原町高校へ移動し福島市へ12時前県警車にて福島市着

#### 2、 検死作業について

服装 ディスポ解剖エプロン+ゴム手2重+ゴム長

器具 ミラー 探針 ティッシュ（原手）

死後硬直強く できれば開口器 ピンセット可

記録用紙（県警用意も不足のため歯科医師会準備の用紙使用）

手順 （原町高校の場合）

遺体検死後 その場でチャート作製（身元不明時）

体勢は床上 膝つきが多くなり服装はビニールのズボンが好ましい。

記録員は県警鑑識課可能も歯科記録可能の課員は限られる

記録は直ちにパソコンへ記録管理体制整っている

（相馬高校の場合）

遺体検死後 御棺へ納めてからチャート作製（身元不明時）

体勢は床上 膝つきが多くなり服装はビニールのズボンが好ましい。

記録員は歯科医師、ダブルチェックのためゴム手取り換え使用頻度多い

チャート作成後チャート記録紙は御棺上へ

X-ray有も電源確保と防護は不明（硬直のためフィルム入らないと思われる）

#### 3、 遺体状況とチャート作製

○溺死体が多く、14日時点では腐敗進行は少なく面体は保たれている。

その為、所持品（免許証 児童の場合氏名付衣類等）で身元確認可能遺体有

- 口腔内は砂利が多い。除去は歯ブラシの効果は少ないようだ。ティッシュによるふき取りで行った。
- 口腔内を見るため、光量はペンライト程度では不足。大光量が必要。
- ミラーはガラス等で強度が必要。砂利によりミラーのふき取り清掃時傷が付きにくいものが好ましい。ディスク（傷つく）やステンレスでは傷付予想あり。
- 記載用語は福島県採用に統一も、鑑識課にてパソコンに入力の際、理解が出来ない用語であると入力困難となる。しかし記入の手間を考える必要もあるため、統一（検死作業前に確認が必要。又、最後の特徴欄記入も身元確認に重要と思われる。
  - 例 全部鋳造冠（銀色） （正式であるか →F c k（銀）
  - 健全歯 →健全 等
  - 又 レジン歯装冠（銀色） ⇨前装冠（レジン銀）が同一である事を理解できない場合もあるため、記入時注意が必要
- 1時間あたりの検死体数は3体程度（2人1組）だった
- 出勤会員の意見として、交代してのダブルチェック方式よりも、同時に見、話しながら確認する方法が効率的で、手袋等の交換、ミラーのふきとり等の手間がはぶけるとの報告があった。
- 現在は硬縮強度で開口できない遺体が多く、開口器、ピンセットはディスクでは破折する。又、奥部分の砂利除去にも、ピンセット把持部は有効と考えられる。
- ゴム手のため鋭利な探針は注意が必要であるが、インレーと泥の区別、特に、遠心部、残根等の確認に有効であった。
- ポンティックの判断に探針プローブが有効であった。砂利により区別が付きにくい

#### 4. その他

- 2ヶ所の検死所（県警）の2次災害(福島の場合、原発問題含む)判断が異なった。
- 現地では水はまだあったが、今後は不明（原発問題含む）
- 現地でのガソリン（公用車分）も底をついているとのこと
- 現地での食事確保困難

\*福島の場合、県警鑑識課にて 福島ー相馬の送迎してもらった。

\*遺体の収容は地元消防と警察が中心であり、避難エリアから外れた地域での収容は今後進むと思われる。しかし原発の危険があり、出勤した会員の不安、怒りは大きいものであった。今後出勤して頂く場合、原発の安定、正確な情報が急務である。収容が進み、歯牙チャート部分のみ進まない状況がどうなるか恐ろしい。